



青森県報

第二千十六号

平成十四年五月一日(水曜日)

目次

告 示

理容師法による管理理容師の講習会の指定……………(薬務衛生課) ……一
 美容師法による管理美容師の講習会の指定……………(同) ……一

告 示

青森県告示第二百三十三号

理容師法(昭和二十二年法律第二百三十四号)第十一条の四第二項の規定による管理理容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成十四年五月一日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 主催者の住所及び名称
 東京都港区虎ノ門一丁目二六の五
 財団法人理容師美容師試験研修センター
- 二 開催日時及び場所

日	時	場 所
平成十四年六月三日(月)、六月十日(月)、六月十七日(月)、六月二十四日(月)、七月一日(月)、七月八日(月)及び七月十五日(月)の七日間の午前九時から		青森市橋本一丁目二の二五 青森県教育会館

三 受講対象者

理容師の免許を受けた後三年以上理容の業務に従事した者

四 受講申込書の提出先

青森市堤町二丁目一の二

財団法人理容師美容師試験研修センター青森県支部

五 受講料

一万七千円

青森県告示第二百三十四号

美容師法(昭和三十三年法律第六十三号)第十二条の三第二項の規定による管理美容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成十四年五月一日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 主催者の住所及び名称
 東京都港区虎ノ門一丁目二六の五
 財団法人理容師美容師試験研修センター

二 開催日時及び場所

日	時	場 所
平成十四年六月三日(月)、六月十四日(月)、六月十七日(月)、六月二十四日(月)、七月一日(月)、七月八日(月)及び七月十五日(月)の午前九時から	六月二十	青森市橋本二丁目二の二五 青森県教育会館

三 受講対象者

美容師の免許を受けた後三年以上美容の業務に従事した者

四 受講申込書の提出先

青森市堤町二丁目一の二

財団法人理容師美容師試験研修センター青森県支部

五 受講料

一万七千円

発行所・発行人 青森市長島二丁目一番一号 青 森 県	印刷所・販売人 青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社
----------------------------------	--------------------------------------

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭